

# 平成 25 年度予算編成方針

本市の経済は、昨年 3 月に発生した東日本大震災後の電力供給への懸念や歴史的な円高傾向の中で、全体的には緩やかに持ち直してきているが、海外経済の減速等を背景とした下振れリスクが一部に顕在化してきている状況が見られるなど、依然としてその先行きの見通しが不透明となる厳しい状況にある。

こうした状況のもと、本市は、「元気発進！北九州」プランの推進を図るとともに、重点的に取り組むべき政策課題として公約にも掲げた「緑の成長戦略で、人にやさしく元気なまちづくり！」の実現に取り組んできた。今後とも、それらの取り組みを推進し、本市の将来の発展に繋がる暮らしづくりと産業づくりの実現を目指していかなければならない。

しかしながら、今後の財政運営について中長期的な視点で見ると、歳入では、地価の下落等による市税の減収が見込まれる一方、歳出では、少子高齢化の進展に伴う福祉・医療費等が引き続き増加する見込みであり、さらに老朽化した公共施設の更新経費なども必要なため、厳しい財政状況が続くことが予想される。

そこで、平成 25 年度においては、こうした厳しい経済・財政状況に鑑み、「北九州市行財政改革調査会」における議論をもとに、市政のそれぞれの分野における更なる行財政改革に取り組むとともに、限られた財源の中で「選択と集中」を行いながら、「元気発進！北九州」プランの着実な実現と持続可能で安定的な財政運営の両立を図っていくものとする。

なお、予算編成にあたっては、特に、次の事項に留意すること。

## 1【地域経済対策について】

本市は、昨年 12 月、国の成長戦略に掲げる「環境未来都市」及び「国際戦略総合特区」のダブル選定を受けた。

これらの選定によるメリットを最大限活用することなどにより、持続可能な環境と経済成長の両立を目指し、「緑の成長戦略」にかかる施策を積極的に推進するとともに、現在本市の新たな成長戦略を審議している「北九州市成長戦略会議」における議論も踏まえながら、地域経済活性化に向けた取組みを強化すること。

このため、市内経済の活性化や地域に新たな活力を創出する観点から、本市の将来を見据えた創造的な試みとして、産業振興のみならず、様々な分野に関し、雇用や税収の増加をもたらすソフト事業について、新たに「地域活性化戦略事業（チャレンジ枠）」を創設し、予算の重点配分を行う仕組みを導入する。

## 2【安全・安心なまちづくりについて】

### (1) 防犯・暴迫に資する取組

市内では、暴力団の関与が疑われる事件が相次いで発生している。こうした事件は、市民や企業を不安に陥れるだけでなく、本市のイメージを大きく損なうものであり、そのダメージは計り知れないものとなることから、防犯・暴力追放に向け、市民・市（行政）・警察がスクラムを組み、引き続き取り組んでいく必要がある。

今後も、市民や企業が安心して生活し、活動できるよう、防犯・暴迫などの取組みを強かに推進すること。

## **(2) 防災対策**

本市は、市有建築物の耐震化の推進や、東日本大震災の発生を契機とした地域防災計画の見直しなど、災害に強いまちづくりの推進に積極的に取り組んでいるところである。

そこで、現在行っている地域防災計画の見直しも踏まえながら、引き続き市有建築物の耐震診断・改修に努めるとともに、市民の防災意識の向上や避難環境の整備などに取り組み、市民が安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めること。

## **3【子育て・教育、福祉・医療について】**

本市の次代を担う子どもたちは、本市の未来そのものであり、安心して子どもを産み、しっかりと育てることのできる環境を整備することは、本市の重要な責務である。

また、高齢者や障害者などを含めた全ての市民が、いつまでも元気で自分らしく暮らせるまちづくり、健康づくりもまた、本市における重要な課題の一つである。

そこで、「元気発進！子どもプラン」や平成24年3月に策定した「第三次北九州市高齢者支援計画」などにに基づき、子育て・教育、福祉・医療に関する施策の充実を図り、「人にやさしく元気なまちづくり」を着実に実現していくこと。

## **4【市制50周年記念事業の実施と賑わいの創出について】**

平成25年2月に、本市は五市合併による誕生から50周年という節目の年を迎える。

そこで、昨年12月に策定された「市制50周年記念事業基本構想」に基づき、市制50周年を市民挙げて祝うとともに、地域の特色を活かしながら、まちが一つになるような事業に取り組むこと。

また、市制50周年を期に、本市の認知度や存在感がさらに高まるよう、産業観光など本市の特長を活かした誘客を目指す工夫や、国内外に向けた情報発信などに努め、賑わいの創出につなげること。

## **5【持続可能で安定的な財政の確立と維持について】**

高齢化の進展に伴う福祉・医療費や老朽化した公共施設の更新経費の増加などにより、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれることから、引き続き行政の効率化・簡素化の徹底に努め、収支均衡の財政運営を維持していくことが極めて重要となる。

平成25年度の予算編成にあたっては、今年度設置した「北九州市行財政改革調査会」の議論も踏まえつつ、事務事業の見直しや様々な財源の確保などの経営改善に引き続き取り組むこと。

以上を踏まえ、平成25年度予算編成は、下記により行うこととする。

## 記

### 1 歳入に関する事項

歳入の見積りについては、経済動向や国の制度改正等を十分に見極めつつ、過年度の実績や客観的資料等に基づき的確に行うこととし、特に次の諸点に留意すること。

#### (1) 市税

市税収入については、課税客体、課税標準の的確な把握など、適正な課税に留意し、的確に見積もること。

#### (2) 地方交付税等

地方交付税及び臨時財政対策債については、国の地方財政計画等を踏まえ、的確に見積もること。

#### (3) 使用料、手数料その他の税外収入

使用料、手数料その他の税外収入については、受益者負担の原則を踏まえつつ、当該事業に要する経費、他の地方公共団体の動向等を参考に検証し、必要に応じて見直すこととするが、市民生活に及ぼす影響や財政上の影響等を十分考慮すること。

なお、当該使用料等の減免措置についても同様の取扱いとすること。

#### (4) 財産収入

公共利用の予定のない未利用地については、積極的に売却することとし、その他の未利用資産についても、貸付等の有効利用を図ること。

#### (5) 国県支出金

国県支出金については、新年度予算の編成状況を見極めた上で、適切に見積もり、最大限活用できるよう工夫すること。

国庫補助負担事業において超過負担が存在する場合には、国に要望するなどその解消に努めるとともに、福岡県が単独事業として県下市町村に助成している事業のうち、政令市のみ助成対象外となっているものや助成率に格差があるものについても、その是正に努めること。

なお、平成24年度から政令市の投資補助金に適用された「地域自主戦略交付金」については、予算編成要領のとおり見積もること。

#### (6) 市債

市債については、その償還が後年度の市民負担になることに留意し、平成25年度の地方債計画、地方財政計画の動向等を勘案して適切に見積もること。この場合には、極力有利な資金の確保に努めること。

なお、市債の見積りについては、財政局財政課（財源調整係）と事前に十分協議すること。

### **（ 7 ） 広告収入その他の収入**

広告収入については、印刷物のほか、庁舎等市所有の資産において、その目的を阻害しない範囲内で広告を掲載し、その確保に努めること。また、ネーミングライツの導入に積極的に取り組むこと。

また、外郭団体等の貸付金の繰上償還、特別会計の剰余金の活用については、当該外郭団体等または特別会計の経営状況を踏まえ、取り組むこと。

## **2 歳出に関する事項**

歳出については、「元気発進！北九州」プラン及び「緑の成長戦略で、人にやさしく元気なまちづくり！」に掲げる施策を着実に推進するとともに、経営プランの趣旨を踏まえた収支改善の取組みを着実に実行するほか、現下の諸課題に的確に対応するものとし、次の諸点に留意すること。

### **（ 1 ） 地域活性化戦略事業（チャレンジ枠）**

本市の将来を見据えた創造的な試みに取り組み、本市の成長に資する施策を推進するため、「地域活性化戦略事業（チャレンジ枠）」を創設し、所要額の要求を認める。

「地域活性化戦略事業（チャレンジ枠）」は、市内経済の活性化や地域に新たな活力を創出する様々な分野に関する内容であり、雇用の拡大や市民所得の向上、税収の増加に繋がる新規事業（行政経費）とする。

### **（ 2 ） 重点戦略経費及び臨時等経費**

「元気発進！北九州」プランに掲げる7つの分野別施策及び「緑の成長戦略で、人にやさしく元気なまちづくり！」に掲げる5つの政策課題に係る事業など、政策性の高い事業については、費用対効果を十分検証した上で予算要求すること。

なお、重点戦略経費及び臨時等経費における行政経費の要求にあたって、その総額は、前年度当初予算額の範囲内（一般財源ベース）とする。

### **（ 3 ） 義務的経費**

人件費、公債費及び扶助費の義務的経費については、その見積りが過大にならないよう、的確に行うこと。

なお、人件費については、組織・機構の改善、事務処理の能率化及び民間委託等の推進により、引き続き職員8,000人体制に向けて職員数の抑制に努めること。

#### **(4) 投資的経費**

投資的経費については、公債費抑制等の観点から、国の「平成25年度予算の概算要求組替え基準（概算要求基準）」や「市民一人当たり投資的経費の政令市平均水準」を踏まえ、事業の緊急度、投資効果、財政負担等を十分検討のうえ、建設・運営コストの削減を図り、対前年度当初予算比10%程度の削減を行う。

また、今後、老朽化した公共施設や道路・橋りょう等のインフラの更新などに対応することが必要となるため、「北九州市行財政改革調査会」での議論の動向も踏まえ、財政負担の平準化を図りつつ計画的かつ適切な整備に取り組まなければならない。

このため、公共施設やインフラの老朽化に伴う更新や大規模改修に重点化を図っていくこと。

なお、子育て、教育、身近な生活道路・公園など「市民生活密着型公共事業」や環境に配慮した「グリーン公共事業」については、引き続き推進するとともに、地元企業への優先発注についても取り組むこと。

#### **(5) 行政経費**

行政経費のうち裁量的経費については、「局マネジメント予算（財源配分型予算編成）」を導入し、一般財源ベースで対前年度当初予算比8%程度の削減を行う。

各局室は、配分された財源の範囲内で事業の選択と集中を図り、自主的・主体的に予算編成を行うこと。

### **3 特別会計に関する事項**

特別会計に係る経費は当該事業収入によって賄うことが原則であることを踏まえ、その予算編成に当たっては、特に次の諸点に留意すること。

#### **(1) 経営健全化**

特別会計については、当該事業収入でその経費を賄えるよう、経営の健全化に努めること。

特に港湾整備特別会計については、経営改善計画に基づく取組みを推進するなど、一層の経営の健全化に努めること。

#### **(2) 料金**

国民健康保険料、介護保険料等の料金の取扱いについては、前記「1(3) 使用料、手数料その他の税外収入」に準ずることとし、その見積りを的確に行うこと。

#### **(3) 一般会計との負担区分**

一般会計と特別会計との間の負担区分の在り方については、経営プランを踏まえ、当該特別会計の経営状況等を勘案しつつ検討する。

## 4 その他

### (1) インセンティブ制度

各局室の努力による経費の見直しや歳入の増加等を基準として、「インセンティブ」を付与するものであること。

- ①「重点戦略経費及び臨時等経費」要求額（行政経費）に対するインセンティブ
  - ・「裁量的経費」や「義務的経費」における局独自の視点での見直し効果額を上乗せ
- ②「裁量的経費」財源配分額（行政経費）に対するインセンティブ
  - ・民営化・民間委託等による経費節減額を上乗せ
  - ・「義務的経費」における経費節減額を上乗せ

### (2) 行政評価の活用

予算編成にあたっては、PDCAサイクルに基づく「行政評価」結果を踏まえ、事業の「選択と集中」を図るとともに、市民や議会に対して説明責任を果たさなければならないことにも十分留意すること。

### (3) 予算編成過程の公開

予算編成における透明性の確保及び市民の参画を図るため、予算要求状況を公開するものであること。